

「統計不正問題」特別監察委報告受け

厚労大臣が謝罪

幹部職員22人を処分

厚生労働省による毎月勤労統計調査の不正問題に関する特別監察委員会は22日、「組織としてのガバナンスが欠如している」とする調査結果を公表した。

勤労統計調査は、厚生労働省が毎月の雇用や給与、労働時間などの変動を把握する調査。失業者手当の支給額に影響するほか、国内総生産（GDP）の算出にも

1ほどと抽出する方法でしか調査していなかったと発表。17日に監察委を立ち上げた。

22日の監察委の調査報告書は、「課長級を含む職員は事実を知りながら、漫然とこれまでの取り扱いを踏襲してきた」「統計調査方

たのは言語道断。行政機関としての信頼が失われた」と総括した。

これを受け、厚労省は政務三役や幹部職員ら22人の処分を発表した。

官など現職4人のほか、元職員16人も減給とした。

根本大臣は局長級以上の幹部職員を省内の一室に集め「監察委から『言語道断だ』と指摘され、返す言葉もない。組織ガバナンスが問われている」「幹部も初心に帰って、省に対する信頼を取り戻してほしい」と猛省を促した。

(鮫島隆祐)



幹部に訓示する根本大臣（右端）

法の開示の重要性の認識や法令順守意識の両方が欠如している」と厳しく批判。ただ、「組織的な隠蔽まで認められない」とした。

その上で、「統計法違反を含む不適切な取り扱いが長年継続し、公表数値に影響を与え

厚労大臣や副大臣は、就任時から1月分までの給与4カ月と賞与を自主返納する。鈴木俊彦・厚労事務次官と宮川晃・厚労審議官を訓告、俸給月額10%を1カ月分自主返納するとした。さらに、政策統括官や統計管理